**資料４**

**「手話言語」に関する府民意識調査の実施について**

**１．調査目的**

平成23年の障害者基本法の改正で、言語に手話を含むことが明記される中、現在、大阪府では手話言語条例の制定を検討中。そこで、本検討に必要な府民意識等を明らかにする。

**２．サンプル割付け(予定)**

　　国勢調査結果（平成22年）に基づき、性・年代・居住地（4地域）の割合で割り付けた15歳以上の大阪府民1,000サンプル。インターネットによるアンケート。

**３．主な質問を予定している項目(検討中)**

・手話が言語であることの認知度

・手話を使う者と接した経験の有無・その度合

・手話に対する関心度(関心ありの理由、関心なしの理由)

・手話を習った経験の有無・そのレベル・きっかけ

・今後、手話を習う予定(予定なしの場合は、その理由)

・府・府内市町村が実施する講座等の認知度・知ったきっかけ　など

**４．スケジュール(予定)**

**平成28年8月上旬**

**調査実施**

**第4回部会(平成28年8月31日)**

**調査結果報告**

**第3回部会(平成28年7月20日)**

**調査項目　確定版**